

# 「町産材の家」助成は増改築も対象 新築に最大360万円・増改築は最大175万円

町では、町産の乾燥材を使用した良質で長持ちし、安心して生活できる木造住宅の建築を促進し、町産材の需要の拡大、生活環境の向上、地域経済の活性化、定住促進を図るため「町産材の家」推進・奨励事業を設けています。

**対 象：**仁淀川町内に新築または増改築をされる方

**要 件：**下記の要件にすべて該当する必要があります。

①居住用であること。（店舗等の併用住宅の場合も居住部分は対象となります）

②町産乾燥材の使用割合等について

＜新 築＞構造材の70％以上使用。 ＜増改築＞0.5m<sup>3</sup>以上使用。

③申請・完成期限等について

＜新 築＞「平成23年度こうちの木の住まいづくり助成事業」の交付決定を受けること。

＜増改築＞工事着手前に申請が必要。平成24年3月31日までに完成予定であること。

**町助成額：**＜新 築＞最高230万円分 ＜増改築＞最高75万円

**申請方法：**申請書に必要書類を添付して提出してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

**申請先・問い合わせ：**仁淀川町役場企画課 ☎ 3 5 - 1 0 8 2



## 補助金の仕組み

| <b>新築</b><br><b>最大360万円</b>                                                                                                                              |             | <b>増改築</b><br><b>最大175万円</b>                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【町産材の家推進・奨励事業】</b><br><b>最高230万円分の助成</b><br>○町内建築業者により住宅を新築した場合<br><u>定額50万円</u><br>○仁淀川町産材を使用した場合<br><u>1棟あたり定額150万円</u><br>+<br><u>地域流通商品券30万円分</u> | <b>町補助分</b> | <b>【町産材の家推進・奨励事業】</b><br><b>仁淀川町産材を使用して<br/>最高75万円の助成</b><br>○町内建築業者により増改築した場合<br><u>1 m<sup>3</sup>あたり15万円（上限75万円）</u><br>○町外建築業者により増改築した場合<br><u>1 m<sup>3</sup>あたり10万円（上限50万円）</u> |
| <b>【こうちの木の住まいづくり助成事業】</b><br>○県産乾燥材使用（上限100万円）①+②<br>①基本部位等 1 m <sup>3</sup> あたり13,500円<br>②内装化粧材 1 m <sup>2</sup> あたり2,000円<br>+<br>○長期優良認定木造住宅 30万円    | <b>県補助分</b> | <b>【こうちの木の住まいづくり助成事業】</b><br>○県産乾燥材使用（上限100万円）①+②<br>①基本部位等 1 m <sup>3</sup> あたり13,500円<br>②内装化粧材 1 m <sup>2</sup> あたり2,000円                                                          |

※町事業のみでの助成不可

※町事業のみでの助成可能

○県の補助対象住宅は瑕疵担保責任保険加入住宅が対象です。

**問い合わせ** 高知県木材産業課 ☎ 0 8 8 - 8 2 1 - 4 5 9 2

# お知らせ コーナー

## ごみ収集ネット・集積箱購入費に補助金

仁淀川町の環境美化およびごみ収集運搬業務の円滑化を図るため、ごみ収集ネット等購入費補助金制度が設けられていますので活用ください。

### 補助対象

ごみ集積のために指定ごみ収集場所に設置するネットおよび集積箱の購入（ただし、鳥獣等による被害防止および風等による飛散防止に有効で、その収集場所に適切な仕様・規格であるものに限ります）。

### 補助対象者

指定ごみ収集場所を管理する地区の区長（事前にそ

の地区の住民から同意を得ていなければなりません）。

### 補助金の額

指定ごみ収集場所1カ所につき、購入費用（消費税を含む）の10分の8以内、最高限度額5万円とします。

### 問い合わせ

仁淀川町役場町民課

☎ 35・1088

池川総合支所健康福祉課

☎ 34・2112

仁淀総合支所健康福祉課

☎ 32・1132

## 「第54回金婚夫婦祝福式典」のご案内

今年も九月一日（木）に

「金婚夫婦」を祝福する式典（主催 高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団）が行われます。今年金婚式を迎えられるご夫婦は、次の要領で申し込んでください。

### 資格

昭和36年1月1日から同

年12月31日までに婚姻届を出されているご夫婦（それ以前の届け出でも初めて申し込む方は可）

### 申し込み方法

ご夫婦の戸籍抄本（婚姻届の年月日・生年月日の記入があるもの、謄本でも可）と、申し込み窓口にある申込書（便せんなどでも可）にご夫婦の住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号、結婚記念日をご記入の上、仁淀川町役場、池川・仁淀各総合支所、名野川・長者各出張所のいずれかへお申し込みください。

### 申し込み期限

6月24日（金）まで

### 会場

高知市・三翠園

### 申し込み・問い合わせ

仁淀川町役場保健福祉課

☎ 35・0888

池川総合支所健康福祉課

☎ 34・2112

仁淀総合支所健康福祉課

☎ 32・1132

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校での「いじめ」や家庭内での「児童虐待」など、子どもの人権問題解消に向け「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。

期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談を受け付けます。また、児童・生徒の皆さんが安心して相談できるようフリーダイヤル（無料）になっています。

学校や家庭、友人関係の悩みごとなど、何でも相談してください。

### 実施期間

6月27日（月）から  
7月3日（日）まで

### 時間

午前8時30分～午後7時  
※ただし土日は午前10時～午後5時

### フリーダイヤル

☎ 0120・007・110

※IP電話からは接続できません

### 取扱内容

いじめ、体罰、児童虐待など子どもをめぐる人権問題

### その他

相談は無料、秘密は厳守します。

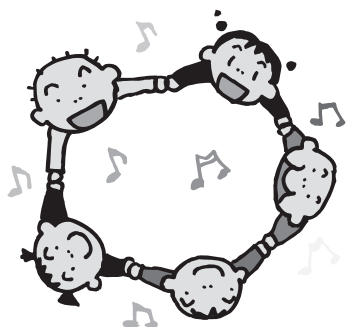
### 開設場所・問い合わせ

高知市栄田町二丁目2番10号

高知よさこい咲都合同庁舎

高知地方事務局人権擁護課

☎ 088・822・3503



## 国家公務員中途 採用者選考試験の お知らせ

平成二十三年国家公務員中途採用者選考試験を左記のとおり実施します。

### 受験資格

昭和46年4月2日～昭和57年4月1日生まれの者（学歴・職歴は問いません）

### 採用予定数

全区分合計で40人程度

### 採用予定日

おおむね平成24年4月1日

### 受付期間

6月21日（火）から  
6月28日（火）まで

### 試験日程・試験科目

#### （1次選考）

9月4日（日）

- ① 行政事務
- ② 機械、土木、林業
- ③ 皇宮護衛官、刑務官、入国警備官

### 受験案内等の請求先

〒760-0068  
高松市松島町1-17-33

人事院四国事務局

☎087・831・4765

※140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号・A4判）を同封してください

※往信用封筒、返信用封筒ともに、左隅へ赤字で「中途採用請求」と記入してください

### 問い合わせ

人事院人材局試験課

☎03・3581・5326

※この試験に関する詳細情報は、人事院ホームページでも順次掲載していきます。

<http://www.jinji.go.jp/tyutosaizou/tyutosaizou.htm>

6月は「食育月間」  
毎月19日は「食育の日」

高知県では、毎月十九日を「家族そろってゆつくり食事をしますの日」としています。この日は、できる限り地

域の食材を使って家族で調理し、そろってゆつくり食事をいただき「食育」について考え実践する日としています。

食育とは、さまざまな経験を通じて「食についての知識」と「食を選ぶ力」を身につけ、健全に食生活を行えるように育てることをいいます。

（中央西福祉保健所・中央西地区食生活改善推進協議会）

家族そろって  
ゆつくり食事を  
楽しみましょう



はやねちゃん©やなせたかし

## 狩猟免許試験のご案内

高知県では、夏期の狩猟免許試験を実施します。受験を希望される方は、期日までに申請書を提出してください。

### 日時・免許の種類

- 8月5日（金）午前10時～  
（第一種銃猟・第二種銃猟）
- 8月6日（土）午前10時～  
（わな猟・網猟）

**場所** 高知市朝倉戊375-1  
県立ふくし交流プラザ（県交通バス 朝倉第二小学校前下車）

**受験料** 初心者 5,200円  
一部免除者 3,900円

### 申請書配布場所

高知県庁鳥獣対策課、各地区猟友会、仁淀川町役場、池川・仁淀各総合支所

### 申請方法

試験日の10日前（必着）までに、高知県庁鳥獣対策課へ郵送または持参提出してください。

### 申請書受付・問い合わせ

高知県庁鳥獣対策課 ☎088-823-9039  
仁淀川町産業建設課 ☎35-1083  
池川総合支所地域振興課 ☎34-2114  
仁淀総合支所地域振興課 ☎32-1113

【その他】高知県猟友会では、猟友会員および猟友会への加入希望者を対象に、予備講習会（有料）を実施しています。日程や申し込み方法など詳細は、高知県猟友会（☎088-823-1036）または地区猟友会までお問い合わせください。予備講習会の受講は任意です。なお、県では講習会等は実施していません。